

「これからの学校教育について」

共栄大学教育学部 教授 濱 本 一 氏

1 はじめに

皆さん、こんにちは。

今、鎗木会長様から、過分なるご紹介をいただきました濱本です。会長様とは、大変長いお付き合いで大変お世話になりました。また、本日は評議員会（総会）も成功裏に終わられまして、おめでとうございます。

私も本研究会には、特別活動、算数数学研究会にも入っており、若いときから本当に鍛えていただきました。行政に携わったときにも校長先生方へ大変お世話になり助けていただきましたので、この会には大変感謝しております。今日は、大変お世話になった先生方のお顔を久しぶりに見られて嬉しい限りです。

2 学校とは・・・

まず、皆さん、学校とは何ですか。保護者から聞かれたとき、「校長先生、学校とは何ですか。」と聞かれたら、どう答えますか。学校教育法第1条、学校とはでもいいですが。学校とはいったい何ですか。その点がぶれてしまうと、これは学校経営がすごく難しくなります。

校長先生方それぞれ、考えられていらっしゃると思いますが、私はこのように考えます。

①子供たちにとって「安心で安全な場所」。そして、次に②子供たちが「成長できる場所」です。それは、成績も学力もあるかもしれない。また、スポーツの得意な子はもっと得意になるかもしれない。とにかく、子供一人一人のよさや可能性を成長させる場所。そして、③子供一人一人が成長を実感し「自信をつけさせられる場所」。④最後は、校長先生の職務権限の1つに卒業認定があります。卒業させるということは、安心で安全な場所で子供たちが成長して、自信をつけて最後、社会に出て「自立」できるような子供の資質・能力を身に付けさせる場所が学校だと思います。そして、校長先生は「自立」というところまで考えていないといけないと思います。校長先生は最終の責任者ですから。

最近、大学で学生を教えていて、将来、教職を目指す学生を教えていて、改めて、学校とは、大学ですけど、「心づくりの場」だと思っています。先生になろうという学生が、例えば、授業中、寝ているようでは駄目でしょう。また、言葉遣いとか、茶髪などどうでし

ょうか、将来、教職を目指す学生としての自覚、心構え、すなわち「心づくり」が大事だと痛感しています。心づくりをしないと、心ある先生にはならないと思っています。校長先生方はじめ先生方、子供たち、保護者に御迷惑をかけてしまう教員とならないように。

一方で、校長先生は、ややもすると子供の方ばかり見てしまいますが、やはり、教職員を大切にしなければいけないと思います。直接、子供たちを教える、指導するのは教職員だからです。

教職員を大切にしている校長先生は、教職員一人一人が生き生きとした学校経営をしている。校長先生を中心として教職員に一体感がある。だから、教育というのは「心づくりの場」だと思います。そういう中で、教職員をどのように育てていくかというと先生方のよいところを見つけてあげて、子供と同じで、見つけて伸ばしてあげて自信をつけてあげることです。

どの先生も自分のよさを最大限出せるように、自分のよさや可能性を出させてあげることが大事です。そうすると自校での「働きがい、生きがい」を高めていき、よりよい学校経営となっていくます。

まさしく「教育は人なり」です。

一方、子供たちのよさや可能性を見だし伸ばすために、県の学調（学習状況調査）をリニューアルしました。どういう形にするかと、県学調のリニューアルについて1年間以上検討しました。そこで、一番私に変えたかったことは、具体例として全国学テ（全国学力学習状況調査）で算数数学が悪かったので、算数数学の先生が、授業改善を日々やっているのになぜ上がらないのか、どうすればいいのかわからなくなってしまったと頭を抱えていました。その状況、先生方が常にマイナス思考であったので、是非プラス思考にしたかったのです。ですから、子供のよさを伸ばしていこうと、埼玉県は。そこで、県学調は経年変化から、子供一人一人の伸びをみて、自信をつけさせることができるものにしよう。自信がついたら次は不得手なところを相乗的に上げていこうというコンセプトです。

みなさん、県学調を子供たちのために活用していますか。さいたま市の先生方は市独自のものがありますが、どちらも願いは同じです。是非そういう見方で使ってほしいと思っています。

次に、「鳥の目」、「魚の目」、「虫の目」の見方です。

「鳥の目」、校長先生は教育がどういう方向に向かっていくのか、今後、未来を担う子供たちにどのような資質・能力を身に付けさせなくてはいけないのかなどを、鳥が空高く飛んで先を見るように広い視野を持つという目です。

そして、「魚の目」、これは、魚というのは川や海の流れに沿って、その流れを読み泳いでいる。流れというのは、今の社会の流れ、流行、トレンドな視点をつかむことです。社会は、教育は今どんな流れなのか、何が重要なのか、これから何を進めなければならないのか。例えば、プログラミング学習とか、現在、求められている教育内容があります。それをどれだけ押さえて、具現化していくかです。

もう1つは、「虫の目」で、「虫」というのは、地べたをはいつくばっています。つまり、現場意識を持つことです。例えば、教育委員会で現場意識がないと校長先生は困ってしまいます。学校現場を考えずに、ただ一方的な指示・命令では、ただ理不尽さとトップダウンだけが残ってしまい、「共助」の精神が薄れてしまいます。学校は当然のこと行政を携わる方も常に現場意識をもちながら、「共助」で教育の充実を図ることが大切です。教育委員会は施策の実施などもありますが、お互いがそれぞれの立場などを理解しながら取り組むことによって、よりよい教育を、教育の質を高めることにつながります。

「虫の目」は現場意識であり、学校は「教育の最先端」です。現場が機能しなければ効果はないのです。学校は最前線ではありません、最先端です。

その「教育の最先端」の学校を支援できる地域との連携の仕組みとして、学校応援団を作りました。

学校応援団は、今後、国の動きとして、社会教育法が変わり、「地域学校協働活動」となっています。地域学校協働活動事業が動き出します。地域が学校を助けましょうと、埼玉県では学校応援団に担ってもらっています。地域学校協働活動は学校応援団を含め、たくさんの支援活動を1つにまとめ、そして、校長先生から活動本部に具体的な支援の依頼をすれば、活動本部に登録している地域の関係者が学校に来て支援してもらえる仕組みです。これは教育委員会が立ち上げることで、1つの働き方改革につながるでしょう。

次に、新学習指導要領が告示されましたが、新学習指導要領のコンセプトは何でしょうか？

AIの時代とか、グローバル社会とか言われ、ニューヨーク大学の先生はこれからの子供たちの65%は違う職に就くだろうと。オックスフォード大学の先生は、

後10年か20年したら今の仕事の半分以上はロボットがやると。これからは快適な時代になり、我々の老後は大丈夫です。すべてロボットが面倒を見てくれるかもしれません。今までの時代は、ロボットがやろうとすることを人間がやっていた。それをロボットが担うと間違いもない、人件費もかからない。これからはこれまで人間がやっていた仕事をロボットがやることになりますが、これからの子供たちはどんな職に就くのでしょうか。仕事に就ければいいが、本当に仕事があるのか。仕事に就けなければフリーターとかニートの子が増えることになるでしょう。職に就きたくても就けない。でも、生活のためにはお金が必要ですが職に就いてなければ収入はない。そこで手早くお金を手に入れるためにどうするか？万引きとかの犯罪です。

将来、そのような大人にならないよう、子供たちが社会的・職業的自立が図れるための資質・能力の育成を目指しているのが新学習指導要領だと私は思います。

だから3つの柱の最後が「学び続ける力」と「人間性」になっていると思います。どのようにこれから自分が生きていくのか、そのためにはどのように学び続けていけばいいのか、学び続ける力が求められ、また社会や世界にどう貢献するのか、貢献力とかというものも求められている。だから、子供たちが将来への道、生き方を自分でしっかりと見付け、その実現に向けて努力する力を育成することが大切です。だからこそ、「キャリア教育」が総則で新たに示され、特別活動を中心に取り組むよう示されている。未来を担う子供たちのためにしっかりと「学び続ける力」と「人間性」を育成していきましょう。

3 今、教育課題は・・・？

今、現実の課題、先生方の年齢構成です。今、20代から30代の山と50代の山の二極化となっています。校長先生方、大変だと思います。片方はベテラン、片方は若手となっており、ミドルリーダーが少ない状況です。今後5年間経過すると、再任用があったとしても、この55歳から60歳代の山が全部退職されます。

ということは、この部分を賄うために教員を新採用するともっと若手が増えてくる。こういう状況です。

このような中、暴力行為が多い一番多い校種はどの校種でしょうか？

中学校での発生数が多いですが、今、増加傾向にあるのが小学校です。そして、この子供たちが育って中学校に進みます。子供の暴力行為の要因として、家庭の状況もありますが、先生が若すぎて指導が十分にできないという面もあると思います。若い先生を見ている

と力のある先生もいますが、教えるのではなく威圧で抑え込む先生もいます。心づくりをしていない、心づくりの指導力を伝えなければならない、誰が伝えるのかというベテラン教師です。ベテラン教師が少なくなっているからこそ、これからは「チーム学校」として一体感をもった学校経営が必要でしょう。

次に不登校ですが、不登校児童生徒数は年々増加傾向にあります。小・中学校での不登校の要因を見てみると調査項目には小・中学校とも本人に係る要因について5つの項目があり、「学校における人間関係」、「非行」、「無気力」、「不安」、「その他」です。それぞれの項目で学校内での要因を見ると、どの項目も多いのが人間関係の問題で、いじめを除く友人関係をめぐる問題のパーセントが高くなっています。次が、学業の不振です。勉強がわからないから不登校になってしまうということです。もう1つは、小・中学校共に高いパーセントを示しているのが家庭にかかわる要因です。ですので、小・中学校共、これからさらに家庭との連携を図っていかないと難しい状況となります。

そこで、学校に係る大きな課題は、①人間関係の問題、②学業の不振、③家庭との連携の3つです。学校における人間関係の問題が主な要因ですが、一方で、教職員との人間関係をめぐる問題で不登校になる数値が小学校では高い状況にあります。つまり、先生とうまくいかない、先生がうまく指導できないのかもしれない。これは由々しき問題で、他の先生だったらその子は不登校にはならなかったかもしれない。先生によって子供が不登校になってしまうということになります。

中学校でも同じです。①人間関係をめぐる問題、②学業の不振、そして③家庭での問題です。今、学校は家庭との連携もしっかりとしなければいけないし、一方、学校だけで見てみると、人間関係づくりと学業をどのように高め、よりよくしていくのが喫緊の課題です。これらの不登校等のデータは県のホームページを見てもらえれば分かります。これが現実です、是非データを見て、自分の学校はどうかと課題を明確にし、その対策を立て取り組まなければいけません。目の前の子供たちは待ってくれませんか。

更に、教育課題として、④新学習指導要領への円滑な完全実施、⑤働き方改革、最後に⑥教職員の不祥事根絶です。これらは大きな課題です。

今日は、主に新学習指導要領の円滑な実施についてお話ししたいと思います。校長先生、「社会に開かれた教育」とは何ですか。「カリキュラム・マネジメント」とは何ですか。「アクティブ・ラーニング」は何ですか。

「主体的・対話的で深い学び」とは何ですかと先生方や保護から聞かれたらどう答えますか。

では、「社会に開かれた教育課程」と「カリキュラム・マネジメント」、「主体的・対話的で深い学び」はどのように関わっているのでしょうか。これは「主体的・対話的で深い学び」から考えてみると分かりやすい。

子供たちに「生きる力」、そして「学び続ける力」、「学びに向かう力」と「人間性」をつけるために、子供たちが主体的に学ぶために、まず「主体的・対話的で深い学び」の授業改善をしてくださいということです。では「主体的・対話的で深い学び」をしましょう。小学校は1時間が45分間でその中で主体的・対話的で深い学びをしましょう。導入は5分間、実際は問題の意識付けをしたりして5分間以上使っていますが、次に自力解決、自分で考えないと話にならないですから、今まで以上に時間の確保は必要です。15分間くらい自分で考え自力解決する。理解の早い子は短い時間で大丈夫ですが、理解の遅い子もいますから、余裕のある時間をとる。そして、それぞれの自力解決ができれば、今度是对話的な学習になり、自分の考えや意見を述べ、どの子もわかるように意見が言えるようにしてあげると25分間から30分間は必要です。そして、子供一人一人のしっかりした学習の定着を図るためには振り返りが欠かせないので10分間ぐらいは必要である。そしてまとめの時間と、全体を通して、45分間には終わらない、できない。45分間では難しい、ではどうするのか？です。

そこで、この1時間の授業を次の時間にも繰り越して、例えば、2時間扱いとしてみる。1時間目は対話的な学びまで、次の時間はそれをまとめて振り返り、みんなで深い学びにしていく形で、1時間扱いという局所的なものの見方ではなく、単元や領域で考えてみましょうということです。

単元或いは領域で見れば「主体的・対話的で深い学び」をこういう形で組めます。時間に余裕が出れば先生も指導的な場面に入れられる。こういう計画を組んでいきましょう。単元が10時間扱いでしたら、10時間の2コマをこのような計画でやる。また、例えばこの時間には地域の方の支援員に入ってもらうなどの単元や領域の計画を組み替える。すなわちカリキュラムを練り直しマネジメントします。年間指導計画を変えます。計画を変えれば当然、指導と評価は一体ですから、評価をしなくてはいけない。そこには当然PDCAが必要となり、今までどおりのPDCAではありません。「主体的・対話的で深い学び」を充実させるために、全体のカリキュラムを練り直す、授業や単元が終われ

ばPDCAで評価をしなくてははいけない。だから、新たにカリキュラム・マネジメントでPDCAをしましょうということです。まず、「主体的・対話的で深い学び」での授業改善が必要だから、カリキュラム・マネジメントをしなくてははいけない。

さらに、カリキュラムを変えれば、地域なり保護者に説明しなくてははいけない。本校は、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善からカリキュラム・マネジメントし、また地域の教育力をお借りして、このような授業、教育活動をしますと説明責任を果たさなければならぬ。それが、「社会に開かれた教育課程」です。社会というか地域、保護者かも知れません。

新学習指導要領では、社会に開くという大きな枠で見て、次に新たな計画についてカリキュラム・マネジメント、そして、授業改善の「主体的・対話的で深い学び」に繋がっていく構成になっています。それを、校長先生方がしっかりと理解して新学習指導要領の総則を先生方に校内研修等で説明してあげてください。そうすれば、先生方一人一人がマネジメント力をつけないといけないことがよく分かります。

次に、いじめの認知件数ですが、いじめの要因も人間関係とか学業の不振などから生じることが少なくありません。だからこそ、これからの校内研究のテーマは、まず学級づくり、すなわち人間関係づくり、それと子供主体の分かる授業への授業改善です。この二本立ての両輪でないといけないと思います。

そこで授業改善の視点ですが、新学習指導要領が目指す「資質・能力」として「3つの柱」が示され、この3つの柱は学習指導要領改訂の方向性、具現化を表しています。

「何ができるようになるか」という視点を3つに捉え、第1を「知識・技能」、第2を「思考力・判断力・表現力等」、そして最終的には「学びに向かう力・人間性等」の育成です。これは、子供だけのことではなく我々もそうです。先生としての知識・技能、思考力・判断力・表現力などを常に学び続け、学び続ける力、人間性を高めなくてははいけません。そして、この3つの柱の根拠は学校教育法30条第2項の「学力の3要素」にあります。

日本の子供たちは記述問題を前向きに答えない。欧米の子供たちは、感性豊かで自分の気持ちをしっかりと書きますが、日本の子供たちは、正解が分からなければ書かない。分からなければ考えようとしない。間違えるのを拒む傾向にあります。だから、学力の3要素で「主体的に学習に取り組む態度」も学力の要素になりました。学校教育法第30条で情意面も学力の要素

として法律で定められました。

この学力の3要素の法律の下、新学習指導要領の3つの柱ができ、これからの資質・能力として「学びに向かう力」とか「人間性」となっているわけです。

4 新学習指導要領でどう変わる？

「新学習指導要領でどう変わる？」について、今は移行措置期間ですが、新学習指導要領への全面実施に向けて各学校で提案していきましょう、打ち出しましょう。何を打ち出すかと言いますと、例えば、今年の校内研修は人間関係づくりと各教科等を通して1つの共通の研修テーマを決める。その共通のテーマが「教科等横断的な視点」です。

そして、新学習指導要領の趣旨に沿った学習指導案を書いていく。そこで、学習指導案の書き方、様式を各学校で決めていく。具体的には学習指導案の項目の中に「主体的・対話的で深い学び」の項目を入れ、授業改善の意識化を図ることが大切です。今までの学習指導案のままでは意識が変わらないので、本校の学習指導案の形式を新たに定め、項目の1つに「主体的・対話的で深い学び」を入れ込み、先生方がどのように「主体的・対話的で深い学び」を捉えているのかを文字にして表わしていくことによって、先生方の考えが深まっていきます。

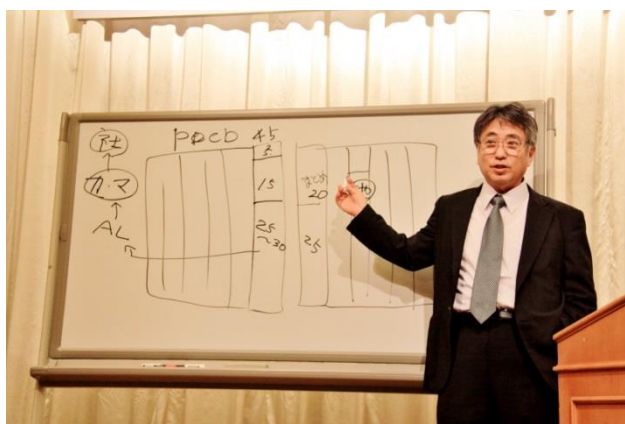
この授業の主体的な学びとは、また対話的な学びとはこのように捉える。深い学びをこのように捉えているという意識化を、この2～3年間くらいはやらないと先生方の意識は変わらない。それを具体的に指導してもらうには市町村の指導主事をお願いすればいい。そのために指導主事がいます。それを1つずつ積み上げて、この2年間の移行期間中に「主体的・対話的で深い学び」ということの意識を高めれば、新学習指導要領の円滑な実施はうまくいくのではないのでしょうか。

もう1つ円滑な実施に向けて大切なことは、小中連携です。子供たちはどのような学びの連続性をもっているのかを踏まえて教育課程を編成していくことが大切です。子供たちはどこでつまづいたのか、これからどのような学習をしていくのかを小・中学校9年間を通して捉えていかないとはいけない。そのような指導過程の先に子供たちの「学びに向かう力」、「人間性」があるので、今、強く小中連携が求められています。

次に、教育課程の実施に工夫している例を挙げてみます。これは人材育成にもつながる話ですが。

日本海側の県で全国学力学習調査が躍進した県ですが、今、県教委も注目しています。この県では、ここ4～5年をかけて、中学校の各学年が6クラスあった

としたら、例えば今まではそれぞれの学年で数学の先生が1人いて、学校では数学の教員が3人でそれぞれ自分の学年を指導していたものを3人いたら中1・中2・中3の1組・2組があなた、中1・中2・中3の3組・4組があなた、中1・中2・中3の5組・6組があなたと学年を超えて担当をしている。教材研究は大変です、試験を作るのも大変ですが、3年間経ったら、この先生方は先を見通した指導、そして教科内での検討などを通して若手がベテラン教師から多くのことを学び、指導力が向上していった。その結果、子供たちは意欲的に、そして学力は上がり、更に「主体的・対話的で深い学び」の素地も学校として、共通指導の下に具現化できるようになってきている。このような発想ももたないといけないのではないのでしょうか。



もう1つ、小学校では、何をやっているかという、例えば6年生、1組・2組・3組あったら、通常は自分のクラスを受け持ちますが、例えば国語の指導を1組の先生は、1学期は1組、2学期は2組、3学期は3組と先生が学期ごとに変わっていく。これも大変で何が起るかというと、2組の先生の授業は面白い、分かりやすいとか子供は言い出したりします。そのために教科部会をしっかりとやってお互いに指導力を高めていくことが大切です。その時に、ベテランの先生が若手にこの題材の価値は〇〇〇だから、このような発問をして、振り返りはこのようにするとよいなどと教え、若い先生が伸び、学校の教育力も向上しました。これが日本海側の県の取組です。この取組が4～5年経って、その成果がしっかりと出始めたわけです。校長先生方がこのようなアイデアを持って、先生方と一緒に取り組めれば、これほど強いものはないですし、子供のよりよい変容を見て、やっていて楽しいと思います。

次に、研究の方向性ですが、新学習指導要領のそれぞれの教科等の目標がありますが、はじめに何が書いてあるかというと、「見方・考え方を働かせ～」です。

すなわち、この「～の見方・考え方」が重要な視点

であり、それを基にして研究をしていかなければいけないと思います。この視点で研究しながら、どんな力をつけるのかということ3つの柱のです。すなわち、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力と人間性」です。全教科等で共通に示してあります。

この「～の見方・考え方」にしっかりと取り組んでいかないとはいけませんが、「～の見方・考え方」は今までもやっています。では、今後、どのように取り組むかということ「見方・考え方」を研究・実践しながら、3つの柱について、子供たちがその資質・能力を身に付けたかを確実に評価をしていくという形で、研究・実践を進めないと成果は上がらないと思います。

また、「カリキュラム・マネジメント」の視点での「教科等横断的な視点」はどのような意味なのか。校長先生方はどう答えますか。

各教科等の「～の見方・考え方」の視点で教科等を横断して、「見方・考え方」を共通にしようということです。例えば、論理的に物事を考える、筋道を立てて考えるなどはどの教科等にも繋がっていくように、どの教科等にもつながる視点を持ちましょうということです。そして、それを自校の研究テーマにして研究・実践をしていく、それが「学びに向かう力」につながっていきます。ある小学校でのテーマを「論理的なものの見方」とした場合、どの教科等でもその視点のテーマで取り組み、子供は1年生から6年生になったら論理的な思考力がしっかりと身に付いているようにしていくことが大切です。学校が一体となって、教科等を超えて、教科等横断的に取り組むことが肝要です。

教科等横断的というのは、「見方・考え方」の視点で本校では共通にこの視点で研究をしていこう、研究会ではこういう視点でやろうと。だから、このような視点で取り組んでいくということをしっかりと打ち出しましょう。今までどおりの考えや前例主義ではなく、一歩打ち出してみてください。色々なアイデアでこれはどうだろうと考えてみてください。そして、その研究・実践から更なる発見や課題が見出され、研究・実践が充実していくと思います。

特に、国が「教科等横断的」で取り組んでほしいことの1つに言語活動の充実があります。言語活動の充実には、まず自分の考えをもたせることであり、先ほど申し上げたとおり「主体的・対話的で深い学び」で自力解決の時間をしっかりと確保してあげなければならない。また、感想や気が付いたことなどを書かせるとき、与えられた行数に自分の考えを最後まで書かせることが大切です。小学校1年生が3行分であれば、

6年生が8行分ならば最後の行まで書かせる指導が大切です。指導しないと、1行目だけに「楽しかった。面白かった。」でおしまい。これでは自分の考えを起承転結など理論的に表現できず言語活動の充実になっていかない。最後まで書かせる指導をしなければ自分の考えはまとまらないし、論理的に考えることができない子供になってしまいます。相変わらず記述式問題で無回答が増えたままになるでしょう。自分の考えを持ち、表現できる子供を育てていきましょう。

最後に、小中連携ですがさいたま市も埼玉県も小中連携を進めています。教育課程上の小中連携でこれから何を重点化するかですが、教科では系統性などを踏まえて9年間を見越した教育課程を編成し取り組んでいます。

では、小・中学校のどの先生も9年間を見越して取り組めるものは何か。小学校の先生は全教科、中学校の先生は教科ごと、教員免許状にも関わり、この点が大きな文化の違いでもあります。そこで、小・中学校のどの先生も関わるものは、特別な教科道徳と特別活動の特に学級活動です。総則にあるように道徳教育は特別な教科 道徳を要にして、そして、新たに記述されたキャリア教育は特別活動を要にして取り組んでいくように書かれており、小中連携の根底には、どの先生も取り組むべき道徳教育とキャリア教育が脈々と流れていかないといけないと思います。それが「学びに向かう力」、「人間性」につながっていくからです。

中学校の先生方は、小学校で道徳授業はどのように展開しているか知っていますか。小学校の先生は中学校でどのように道徳が展開されているか知っていますか。小学校での学級会を中学校の先生方知っていますかなど。

校長先生方は小中学校の総則に書いてある特別な教科 道徳と学級活動、特別活動については、小・中学校を9年間の一連の流れと考え、しっかりと継続した実践をしていくことがこれからは求められます。

次に、ICTの活用について、タブレットが十分に用意されているところはいいのですが、無かったら何をやるかですが、これには学校図書館の充実です。学校図書館をどう充実させるか。例えば、図書館の分室として廊下に図書館をという発想もいいと思います。とにかく、本を読ませたり、本に触れさせたり、調べさせたりし、学校図書館を十分に機能させることが大切です。

校長先生として学校図書館の機能をどのように充実させるか、子供にとってより身近なものにするためにどうするかなどを、全教職員で、また学校運営協議会

等、子供たちも含めてもいいでしょうし、検討していくことが大切です。真に子供たちの図書館として機能させましょう。

5 人材育成をどうするか・・・？

校長先生方、若い先生ばかりに目が向いていませんか。若い先生が増えているのでどうしても若い先生を育成することに目が向いてしまいます。十分に分かっていらっしゃると思いますが、若手を育成するには絶対にベテランの力が必要です。私も若手への指導は校長として言うべきことは言いましたが、できるだけベテランの先生の力を借りました。若手が困っているときや具体的に指導力を身に付けさせたいときに、常に何々先生に聞いてもらえと。そして、ベテランの先生には、あらかじめ、若手の先生が困っているのを先生に指導してもらいなさいと言ったので、指導してほしいと伝えます。ベテランの先生は意気を感じて、若手の先生をよく指導してくれ、また若手も謙虚に聞き入れ、教師間に良好な人間関係ができ、共に成長してきました。校長として嬉しい限りでした。

私がいつも心がけてきた言葉が「～のおかげで」という謙虚で感謝の言葉です。アドバイスをもらって、うまくいったら、「先生のおかげでうまくできました。ありがとう。」と先生方に言っていました。この言葉でベテランも若手も、保護者や地域の方々とも良い人間関係が醸成できると思います。ちょっとした言葉が人間関係の絆づくりになります。

我々自身がこの「おかげで」を謙虚な気持ちで感謝を込めて日頃から使っていきたいものです。そうすることによって、教職員も子供たちも日頃から使うようになるはずです、「～のおかげで」と。

6 おわりに

最後に、学校は「心づくり」の場です。私は教諭のときに病気などで3人の教え子が亡くなりました。だからこそ、子供たちはかけがえのない存在であり、子供たちにとっての1日1日を大切にして子供一人一人に「心づくり」をしてあげないといけないと思っています。

校長先生方が、子供一人一人を、先生方一人一人を大事にして、人間味溢れる学校経営と充実した研究ができると素敵だなと思います。是非、頑張ってください、大いに期待しています。

ご清聴、ありがとうございました。